

はたの



令和二年度の自治会体制

各区及び各組織・団体の代表者等の役員が決まりましたのでお知らせします。（裏面の組織図をご覧ください。）

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、総会の開催を控える等活動を自粛するかたちでのスタートとなりましたが、各組織・団体が連携して取り組んでいきますので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

梅雨（出水期）の時期を迎えて

梅雨入りの時期を迎えて、今一度防災への備え、点検をお願いします。特に、今年度は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、次のことに留意した避難行動が必要とされます。

① 自宅での避難（在宅避難）

自宅での安全確保が可能な方は、自宅の安全な場所に留まってください。

② 親せきや知人の家などへの避難

親せき・知人等を頼り、事前に検温・自覚症状（頭痛・咳など）の有無を確認し、感染予防に努めてください。

③ 自動車等への避難（車中泊避難）

事前に車中泊避難の場所を探しておいて、移動中の事故防止のため早期の避難開始をしてください。

④ 避難所への避難

避難所は、同じ空間を多様な人が共有することから感染リスクは高くなります。

・当日の体温と発熱・咳等の症状の有無を確認します。感染が疑わしい方は医療機関に相談して、その指示に従ってください。
・「三密」状態を避けるため、避難所での受け入れ人数を制限しますのでご理解をお願いします。

・避難所では、マスクを常時着用していただきます。

新型コロナウイルスに対処する新しい生活様式を

全国に発出されていた新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が解除されましたが、ウイルスが消滅したわけではなく、対策は長期化を覚悟する必要がありますと言われています。

いま 私たちに求められているのは、過剰な樂觀や悲観ではなく、ウイルスが存在することを認識しての冷静な行動です。

今後、日常生活の中で取り入れていただきたい「新しい生活様式」が、厚生労働省から公表されています。新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種の感染症の拡大を防ぐため、自分のみならず大切な家族や知人、隣人の命を守ることにつながるため、一人ひとりの心がけが何よりも重要です。皆さんも実践していきましょう。

【新しい生活様式の実践例】

一人ひとりの基本的感染対策

- 感染防止の3つの基本 ① 身体的距離の確保、② マスクの着用、③ 手洗い
- 人との間隔は、出来るだけ2メートル（最低1メートル）空ける
- 遊びに行くなら屋内よりも屋外へ
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
- 外出時、屋内にいるときや会話をするとき、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う 出来るだけすぐに着替える、シャワーを浴びる
- 手洗いは三十秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）
- ※ 高齢者や持病があるなど重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより慎重に

日常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- こまめに換気 □ 咳エチケットの徹底
- 身体的距離の確保 □ 「3密」の回避（密集・密接・密閉）
- 毎朝の体温測定、健康チェック
- 発熱又は風邪の症状がある場合は、無理せずに自宅で療養を

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、流行している地域への移動は控える
- 規制や旅行は控えるに、外出はやむを得ない場合に
- 発症したときのために、誰とどこで会ったかをメモにする
- 地域の感染状況に注意する

当面の行事予定

これまでに予定していましたが、新型コロナウイルス緊急事態宣言の自粛要請に応じて、全て中止としました。

七月以降の開催についても、今後のコロナ感染の状況に応じて、中止や延期の判断をさせていただきますので、ご理解をお願いします。

〔開催中止を判断した事業〕

- 六月 ホタル観賞会、こども出前ひろば
- 七月 消防ポンプ操法大会
- 七月 町民グランドゴルフ大会、地域懇談会
- 七月 社会を明るくする運動 中央集会
- 八月 平和祭 亀岡大踊り大会
- 八月 保津川花火大会
- 八月 町民納涼盆踊り大会、夏の星空観賞会
- 九月 畑野町敬老会
- ※ 十月以降の事業については、今のところ開催未定です